

「埼玉県エイズホットライン」ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県保健医療部感染症対策課が運用する LINE 公式アカウント「埼玉県エイズホットライン」における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 本アカウントでは HIV やエイズ等の性感染症に関する相談に応じます。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする LINE アカウントは次のとおりです。

- ・アカウント名：埼玉県エイズホットライン
- ・LINE ID：saitama-hivhotline
- ・相談期間：令和8年8月1日から開始
- ・相談時間：火曜日・木曜日 17時00分から22時00分
土曜日・日曜日・祝日 11時00分から22時00分
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

(留意事項)

第4条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- (1) 秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、第2号に該当する場合を除き、相談内容を第三者に伝えることはありません。
- (2) 匿名で相談できますが、相談者の身体や命に危険があると判断した場合は、警察・関係機関などに連絡し、安全確保を図ることがあります。
- (3) 収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- (4) 埼玉県は本利用規約を予告なく変更する場合があります。

(個人情報)

第5条 本アカウントにおける個人情報の取扱いについては、以下のとおりです。

- (1) 埼玉県は本相談により利用者から取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は法律上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- (2) 本相談業務の受託事業者は、個人情報保護関連法令及び委託契約で定め

る個人情報の守秘義務等を遵守して相談業務を行います。

(コメントできる者)

第6条 本利用規約をすべて読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約にすべて同意したものとします。

(お問い合わせ)

第7条 本利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県保健医療部感染症対策課

感染症担当

電 話：048-830-7330

メール：a3510-21@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和8年8月1日から施行する。